

立命館大学アート・リサーチセンター紀要

『アート・リサーチ』原稿執筆要綱

1. **執筆資格**：本学の専任教員、アート・リサーチセンターで行われる研究プロジェクトに参加する学内外の研究者（大学院生を含む）、および、編集委員会が認めたものとする。なお、学部学生の単独での執筆は認めない。
2. **採否について**：投稿された原稿の採否については、2名による査読の結果に基づき、編集委員会において判断する。
3. **原稿の種類**：(1) 規定に基づき、寄稿された論文、研究ノート（査読対象）。翻訳原稿については、外国人の講演・寄稿などで編集委員会が適当と認めたものに限る。(2) アート・リサーチセンターに関わる講演記録など、編集委員会が担当教員に依頼したもの。
4. **原稿の枚数**
論文：400字詰め原稿用紙30枚程度とする。
研究ノート、その他：400字詰め原稿用紙20枚程度とする。
なお、原稿には、日本語・英語のタイトルを必ずつけることとする。
5. **原稿提出にあたって**
 - (1) 原稿は完全原稿を提出する。なお、提出にあたってのデータの形式などは別途、指示する。
 - (2) 締切日を過ぎた原稿は、原則として受け付けない。
 - (3) 原稿には、執筆者氏名・所属・職名・メールアドレスを明記すること。
6. **要旨について**：掲載原稿については、日本語・英語の要旨を必ずつけることとする。要旨の分量は、日本語は200字、英語は100words程度とする。
7. **査読について**：投稿された論文については、2名による査読を行うものとする。査読結果に基づく書き直しを行う際は、必ず変更箇所がわかるように原稿を直すこととする。
8. **校正**：執筆者校正は、原則として2回までとし、文章の加筆・訂正は原則として初稿までとする。なお、①初稿の校正が2週間を越えて返却されない場合は、編集委員会の責任で校了する。②再校の校正が10日を越えて返却されない場合は、初稿の校正を最終稿とみなす。
9. **章・節等の区分**：本文を章・節等に区分するときは、アラビア数字を用いる。
10. **表記について**：
 - (1) 日本語原稿の場合は、本文中の文献名については、書名・雑誌名には『 』、論文名については「 」を用いる。また、外国語文献について訳名を用いる場合には、後に（ ）の中に原語を入れる。
 - (2) 引用文の表記は、2字下げとする。
11. **注記について**：日本語原稿の場合は、本文中の注は、その必要箇所の右肩に(1)(2)のようにし、数字の通し番号とする。欧文原稿の場合は1、2のように数字のみの通し番号とする。
12. **その他**：必要な事項については、編集委員会において判断する。